

高等教育の修学支援新制度 年間スケジュール

高等教育の修学支援新制度は、年間を通して学生がすべき手続きが多数あります。

制度改正等によりスケジュールが変更になることがたびたび起こりますので、最新の通知文書やメールを自分でしっかり確認して、手続きを忘れてしまうことがないように努めましょう。

	予定	時期	学生がすべき手続き	備考
4月	【既給付奨学生のみ】 在籍報告	4月20日頃 岡大 Gmail で依頼予定	スカラネット PS で在籍報告を入力	大学在籍の有無、生計維持者変更の有無等について入力します。
	【新規申請者のみ】 春の在学申請	4月上旬～ 中旬頃	申請書類を作成・提出	既に給付奨学生の身分を持っている学生は、申請不要です。
5月	【既給付奨学生・新規申請者 以外の学生】 前半期授業料の支払	5月下旬頃		既給付奨学生、新規で給付奨学金を申請した学生は、5月の支払は猶予され、7月以降の支払となります。
6月				
7月	【既給付奨学生・新規申請者共通】 ・ 授業料減免結果通知の郵送 ・ 入学料及び授業料請求書等の郵送	7月上旬頃 郵送 7月末頃 支払期限	【既給付奨学生・新規申請者共通】 入学料・授業料の支払 ※満額支援の場合支払不要 【既給付奨学生・新規採用者のみ】 「封筒(切手添付)の提出 ※不採用者の場合提出不要	満額支援の場合を除き、期日までに入学料・授業料の振込または口座引落が必要です。 結果通知に同封している封筒は、後半期の授業料減免申請のために必要ですので、必ず窓口にご提出ください。
	8月			
9月	【新規申請者のみ】 秋の在学申請	9月上旬～ 中旬頃	申請書類を作成・提出	既に給付奨学生の身分を持っている学生は、申請不要です。
	【既給付奨学生のみ】 適格認定(家計)	9月上旬頃 公表予定	スカラネット PS で10月以降の支援区分を確認	給付奨学金の支援区分は、毎年10月に見直しを行い、見直し後の支援区分は、その後1年間(10月～翌年9月)適用されます。

	予定	時期	学生がすべき手続き	備考
10月	【新規申請者のみ】 10月入学者の在学申請	10月上旬～ 中旬頃	申請書類を作成・提出	既に給付奨学生の身分を持っている学生は、申請不要です。
11月	【既給付奨学生・新規申請者 <u>以外の学生</u> 】 後半期授業料の支払	11月下旬頃		既給付奨学生、新規で給付奨学金を申請した学生は、11月の支払は猶予され、12月以降の支払となります。
12月	【既給付奨学生・新規申請者共通】 ・ 授業料減免結果通知の郵送 ・ 入学料及び授業料請求書等の郵送	12月上旬頃 郵送 12月末頃 支払期限	【既給付奨学生・新規申請者共通】 入学料・授業料の支払 ※満額支援の場合支払不要 【既給付奨学生・新規採用者のみ】 封筒(切手添付)の提出 ※不採用者と最終学年の場合提出不要	満額支援の場合を除き、期日までに入学料・授業料の振込または口座引落が必要です。 結果通知に同封している封筒は、来年度前半期の授業料減免申請のために必要ですので、必ず窓口にご提出ください。
1月				
2月	【既給付奨学生のみ】 適格認定(学業)	未定	「やむを得ない事由アンケート」の回答	成績不振となりうる、やむを得ない事由(病気など)が無かったかどうか、アンケートを行う場合があります。
3月				